

第 193 回山形県社会教育委員の会議 会議録

期 日	令和 4 年 9 月 1 日 (木)
時 刻	午後 1 時 30 分～ 3 時 15 分
会 場	オンラインによる会議 (事務局: 県庁 1201 会議室)
出席者	別紙出席者名簿参照

1 開会

2 山形県教育委員会挨拶 (加藤教育次長)

3 出席者紹介 委員は自己紹介で、事務局は名簿参照によるもの

4 座長選出

→座長選出について事務局案として「安藤委員に依頼したい」旨を提示したところ、満場一致で承認された。このような経過を経て、座長を安藤委員に務めていただくことを決定した。

5 議事

(1) 報告・協議

①令和 4 年度 主要事業の進捗状況について

→資料 1 に基づき、事務局が報告した。

②令和 5 年度 主要事業の方向性について

→資料 2 を参照し、来年度の事業に反映させる意見を各委員より頂戴した。

→その詳細 次のページからの「発言録」に掲載

(2) その他

→なし

6 その他

- ・議事録等の確認について
- ・ホームページへの掲載について

7 山形県教育委員会謝辞 (加藤教育次長)

8 閉会

第 193 回山形県社会教育委員の会議「5 議事」発言録

(1) 報告・議事

①【令和4年度社会教育事業の進捗状況について】

→資料1に基づき事務局が説明

②【令和5年度 主要事業の方向性について】

【1－(1) 教育の原点である家庭教育、幼児教育の推進】

【2－(2) 豊かな心の育成】

佐藤委員

いろんな乳幼児検診が準備されていて、どれもこれも素晴らしい内容だが、集まってくる方を見ると、関心の高い方、お馴染みの方ばかりというところをととても残念に思っている。本当に伝えたい人になかなか伝わらないという趣旨で、いろいろお話を伺ったところ、新庄の地域支援センターの方に聞いたら、「ここに来る人でさえでもまだ恵まれている人ではないか。ここに来られない人にも届けるやり方はないだろうか。」と、心を痛めていた。

だから、教育という枠組みを取り払って、楽しい雰囲気の中で、いつの間にか人と人が繋がって、みんなで刺激し合って、得るものがあるような場を、いろんなところで作ってあげたいと考えている。

花輪委員

昨今、女性活躍推進ということで、女性として仕事をするお母さん方が多くなっているということが背景としてある中で、就学前の子供たちへの教育が、もっと言えば、家庭教育への支援ということの重要性が高まりますます必要になってくる。

一つの課題としては、一年生の子供たちが入学してくるときに、愛着障害や学習障害のお子さんの割合が以前よりも増えてきているということがあり、これは0歳から就学時までの子育ての一つの課題でもある。

将来に向けて、3歳児健診やそのような皆さんが多く集まる機会に、子供の成長について重要な要素や発達障害に関する知識なども母親にお知らせしておいて、早い時期に対応できるこ

との一つとして今後必要になってくるのかもしれない。

このようなことも社会教育の一つの意味なのかと感じたところである。

矢口委員

親御さんと接する機会が多いのでお話を聞くと、皆さん、読書習慣を身につけなければならないという認識はあるが、小学校に上がってから読書習慣を身につけようの認識ではかなり遅いなというのが現場で感じたことである。小さいときから、それこそお腹に赤ちゃんがいるときから、親御さん自身が読書が大事だという環境を植え付けていかないと。子供が大きくなるにつれて、学校行事や生活、仕事も共働きで忙しくなっている段階で、読書習慣をつけるというのはなかなか困難になっているということを現場で一番感じているので、お腹にいるときからの読書習慣・環境にするという、親御さんの読書に対する認識が大事だと思っている。

事務局

こちらから届けたい人に届ける支援や、いわゆる乳幼児の世代の保護者への家庭教育に関する周知、小さいうちからの読書習慣、或いは読み聞かせとか、そういうところの重要性については十分認識している。引き続き、県教育委員会としても、今のいただいたご意見を参考にし、今後も推進に努めていきたい。

【2 - (1) グローバル化等に対応する実践的な力の育成】

小関委員

昨年度、一昨年度も含めて、不登校児童生徒の支援のハンドブックを県教委の方で作ってくださった。私自身は、この存在を知っており、よくわかっていた。

やはり本校でも不登校生徒は多い。なかなか適応指導教室に行くことができない生徒もいたので、ハンドブックを紹介し、活用させていただいた。

生徒指導担当の教員は知っていたが、一般の教員については、知らない先生が多く、認知度が低いというように感じた。

しかし、中を読んでもらうと、すごくいいことが書いてあり、校内の教員の評判もとてもよかった。このハンドブックの認知度を高めていかなければならないなと感じたところである。

また今年度、置賜地区の方で不登校支援のネットワーク構築について、モデル事業をやっていると思うので、どううまくいっているか、或いは課題は何なのかというところを、ぜひ広めていただきたい。

私も実際、適応指導教室にも行くことができない生徒の親御さんに、このハンドブックを使いながらフリースクールを勧めたところであった。しかし、フリースクールに行くこともなか

なかハードルが高いようであった。理由は、フリースクールまでの距離的な問題と、費用的な問題があるということであった。お母さんだけでも一度伺ってみてはいかがかと誘っているが、まだ行くことができていない。2学期に、直接話をして、誘ってみたいと考えているところであった。

安藤委員

小関委員のように、校長先生自らフリースクールのことを声掛けいただくと本当ありがたいと思う。不登校支援については、学校と保護者、生徒本人の理解が必要になってくると思う。

私の方からは、これは以前からあったようであるが、不登校児童生徒教育機会確保等検討事業の中で、6月に不登校児童生徒が通うフリースクールなど民間支援団体と、在籍する学校との連携状況調査を行うという記載があった。この実施方法と公表について、また過去実施分のものもあればという、これについての詳細を教えてください。

事務局

小関委員のおっしゃる通り、教員一人一人まで認知が進んでいないということがあるとすれば、今後また別な周知の仕方を検討していかなければならないと感じた。

認知度を向上するために今年度から取り組んでいる置賜地区でのフリースクール関係のネットワーク推進会議を立ち上げており、ようやく地区の教員が参加できるような条件が整った。その成果と課題についてもこれから検証し、それを足がかりとして来年度は県内4地区で取り組む予定となっており、各地区で不登校支援関係のネットワーク推進のような話し合う場ができると思う。そういう機会にハンドブックの周知を、教員に直接お伝えする場面が多々出てくると想定している。そのような機会とも併せて周知を進めていきたい。

安藤委員の質問についてお答えすると、この調査は、県の教育委員会での内部で活用を想定して実施しているもので、公表を前提にしたものではない。ただし、会議や研修の際に情報提供するための一つのバックデータとして扱っている。「現時点では調査についての詳細は申し上げられない」というのが、今のところの答えになる。ただし、内容については、例えばフリースクール等の民間施設或いは公的な教育支援センターにおいて、児童生徒の利用状況がどのようにあるのかというところの、その傾向を把握するために行っているものだとご理解いただきたい。

小関委員

フリースクールに通ったときに出席日数になるのかどうかということが、保護者としては非常に大きい関心事なのかと思う。

文科省からの通知では、校長判断で、条件をクリアしてれば、出席日数にカウントできているわけであるが、実際どう扱っているのかという情報が結構少ない。フリースクールにどれぐらい通っていて、それを出席にカウントしている学校がどれぐらいあるかという調査はあったと思うが、置賜地区で今モデル事業として実施している中で、「どういうふうな条件

をクリアして、出席日数にカウントしているか」というような情報をいただくと、現場として大変ありがたいし、保護者の方にも情報提供できると思う。

安藤委員

その出席を認めるかどうかというようなガイドライン等は県で設けていない。作っている自治体もある。ただ、それがいいか悪いかっていうこともあるので、校長判断というところがあるが、その裁量をむしろ広げた方がいいのかもしれないが、これどうなるのだろうかという部分もある。ただ、何らかのその基準のようなものも、もしかしたら考えていかなければならないと思うところもある。

併せて、連携状況と内部資料ということであるが、やはり管理職の先生方、校長先生、教頭先生などが、例えば、そのフリースクールがどのように利用がされているかというような情報とその事例として、匿名等で公表されるということがあると、判断の材料になる或いは保護者の方にお勧めするものになるのではないかと思う。関係者の方にはその周知、或いは紹介ができるかと非常に役に立つのではないかと思う。

佐藤委員

講座とかそういうしっかりしたものがあるところに参加するというのと、フリースクールというのが似ているような気がする。そこまで行かない子供たちに元気を与える場所、出席日数にかかわらない、元気が出るような活動を、安心してできるような場所がたくさんあれば、その次のステップとしてフリースクールへというようになっていけるのではないかと思う。もう、「学校学校、出席出席」というところを、少し、私としては外していただいて、「一人一人がどうやったら元気になれるか」「元気になったら次の一歩を踏み出せるのではないか」というように思うので、また、私は楽しいことでみんなに元気になって欲しいと思うので、スクールというのを取り払って、そういうところもあるよという知らせを、皆さんのところに届けられたらいいなと思う。

安藤委員

各団体・支援団体の得意、不得意がわかるような紹介をしていくと、例えば「まずはお家から一歩出てもらおう」とか或いは「保護者の相談を受ける」という、そのような自分たちの売りというものがわかるような形での一覧やリーフレットのようなもの、或いはそれをネットの方で示していくようなことが必要になるという気がする。

いきなり「勉強する」というところではなくてというところが、お話聞いている中でも実態として見えてくるところがあるので、まさに今、佐藤委員がおっしゃるようなところを、どこで情報を一本化できるかっていうところが、大きな課題になっているのではと感じる。

【3－（１）の郷土愛を育み地域と協働する教育の推進】

【3－（２）山形の宝の保存活用伝承】

新聞委員

視聴覚教材の普及事業に関して、何か調べ物をするというと、私たちの時代は図書館に行って本で調べてということだったが、今のお子さんたちは、インターネットを活用すると伺っている。山形のものを探そうとした時に、なかなかいい情報につながらないという話を聞いた。せっかく山形には様々な資料があるので、ぜひ子供たちにつながるようにしていただきたい。独自のサイトを作るとなるとなかなか大変であるので、山形県の方で山形の魅力にたどり着けるように、いろいろなところに飛べるような、リンクを貼ってつながれるような、そんな元となるようなサイトを作っていただけるといいかなと思う。いろいろ考え出すと着手できないと思ったので、今ある資料をPDF化して貼り付けるとか、そんな形でもいいので、なるべく子供たちに、山形の歴史等に触れていただけるといいものを作っていただければと思った。

やはりコロナで、ここ3年ほどは本当に皆さんが大変苦労している。今日、現場の方たちも本当に悩みが多いのかなと思うが、やはり体験するのとしないとは大きく違いがあると思うので、なるべくいろんな形で探しながらやっていただきたいと思う。9月になったら少し緩和されるとも聞いているので、なるべく広い会場を探して、空調を考えながら、今年の秋からは、本当にいろんな体験を子供さんにしていただきたいなと心から思っている。

この度、山形でも花笠をやるとか、いろんな行事がこの秋からやっと再開しましたという声も聞こえてくるので、人間1年休んでいると結構億劫となり「もういいかな」という気持ちにもなると思うが、これが続くともっともっとそういう傾向になるので、行政の方たちもその辺のバックアップをよろしくお願いできればと思う。

事務局

進行中の話になるが、今年度、生涯教育・学習振興課の方で、郷土を知る情報ポータルサイトというようなものを構築するという取り組みをしている。例えば山形県を題材にした、様々なデジタルコンテンツ資料、写真とかその他いろいろなものを掲載し、或いはリンクが貼ってあって、例えば他の団体の、山形県の情報を探ることができるサイトづくりが進行中である。地域資源に係るアクセス性を高めるため、子供たちでも簡単に学習に必要な情報が取り出せるようにするというようなところ、或いは先生方が自身の教材研究に活用できるようなことを想定しており、新聞委員のおっしゃることが正に今進行中であつたので、ご承知おきいただきたい。

石沢委員

現在進めている資料作成、ポータルサイトのことについて、実際そうした情報に触れるということで、実際その情報に触れて満足するだけでなく、それをもとに地域に出ていくことで初めて学習につながっていくと思う。また、今の子供たちがどうしてもネット上のもので知識

を得て満足するところで終わってしまうことがあるので、調べに行くときは、何をすればいいのか、こんな人に相談してみようとか、その実際の学習やその行動の段階で、初めてデジタルサイトやコンテンツを見てから、そこから先の情報を得る道すじがわかりやすくなるという視点で、ポータルの入口を作っていただけるとありがたい。また、県立図書館だけではなく、博物館施設も同様にそのようなアーカイブ化をどんどんと進めていただきたい。

【4－（１） 学校と家庭、地域との連携協働の推進】

石沢委員

現在、学校現場でも探究型学習、総合的な学習の時間など、学習の内容も大きく変化している。それと同時に、地域の中でも学校と連携したり、社会教育施設でも様々な取り組みやボランティア活動を行っていたりするが、すべて単独の授業のようになっている。また現場それぞれが忙しく、先生も子供たちも地域の皆さんもなかなか参加できないということもあるようなので、調整や連携がうまくいったらいいのと思う場面が多々ある。

そういったことを考えた際に、やはり地域の中で様々な機関をつなぐコーディネートを行う人材というものがものすごく重要になってくると思われる。

現行の事業の中に地域学校協働活動推進員の養成講座ということがあったが、実際委嘱された方は年に何回か集まって活動する方がほとんどだと思うので、実際本当に間に入って、学校や何かをつないで、地域の活動をつないでいくとなると、かなりの労力や時間、場所も必要になってくる。個人的には、理想を言えばそこに社会教育士など学んだ方が、特に若い方でネットワークをこれから構築する力のある人に、しっかり入っていただいて、きちんと仕事としてそういった場面を作っていただけるといいと思っている。片手間ですることではないと思っているので、人材育成をしっかり行っていけたら良いと思った。

小林委員

私の方からは、中学校の部活動の地域移行について、質問を含めて発言させていただこうと思う。

この6月から8月ぐらいにかけてだいぶ報道されたので、皆さんご存知かと思う。

まず昨今の少子化によって、生徒数が減っている。また指導する先生方の長時間労働のことであるが、その働き方の改革が必要なのではないかという視点から、休日の部活動を地域の方々にお願いしようというような動きが、運動部の方だけではなくて、文化部の方でもそういう提言がなされたということである。いつまでというところの話になっているようで、2025年度末、令和7年度末までという目安が出ているようであるが、そんな期限を切らないで欲しいという議論もあるようで、いずれにしてもその必要性を考えると、避けて通れない問題なの

かと思う。とは言うものの、地域の側にもいろんな課題があって、簡単に解決するものでもなく、その地域によっても課題があるようである。

この辺り、県教育委員会では、或いは社会教育ではこの問題をとらえていらっしゃるのかなと思った。その点を伺いたい。

小関委員

部活動の地域移行について、県教委の方にも大きな問題としてとらえていると思うが、先行きが見えないというところで、我々も戸惑っているところである。本校には県中体連の事務局があり、中体連の会議等でもその話題が出ているようだが、やはり難しい課題と捉えているようである。また県のスポーツ保健課の方でも、同様なのではないかと考えている。個人的には、市町村レベルの問題になってくるように感じているが、市町村としても財政的なものとか配置する人がいるのかということが、大きな問題になってくると思う。ただ私も小林委員と同じように、社会教育としてどうとらえていくのかということについては伺いたいし、課題になってくるとも思っておりまして、ぜひ聞きたいところである。

片桐委員

今2人の委員から地域移行について話があったが、高校も同じである。子供たちが小学校までは地域と関わりが比較的ありながら、中学高校では部活動だ、勉強だといろんなことに時間をとられて地域から離れてしまう。日本の子供たちや若者が、地域からどんどん離れていったということの一つの大きな要因だと思う。部活動が強制加入ではなくなりつつあるし、話題になったように地域移行で今大きな転換点になっている。そういう意味では「地域が専門的な指導者をどう確保するか」など、細かいところまで詰めなくてはならない要素は確かにたくさんあるが、地域が受け皿になるということを全面的に出してもらうことによって、子供たちが、中学高校でも、地域から離れていくのではなくて、地域とつながることを、より強く進めていける大きなチャンスでもあると思う。ぜひ、社会教育、社会体育の立場からも部活動の地域移行というところには、積極的に関わっていただきたい。

菅原委員

三川町の押切小学校のコーディネーターという形で、実際に地域学校協働活動、コミュニティ・スクールの方に関わっており、その中ですごく感じることであるが、コーディネーターの立場からすると、学校からこういう授業の内容があるからこういう人いませんかという働きかけがないと、こちらにいろんな人材を抱えているにもかかわらず、紹介する、結ぶというところまでつながっていかなく、そういうところにコーディネーターとしてのジレンマがある。そういうことを解消する意味でも、学校の学習の各学年の授業カリキュラムであるとか、年間計画みたいなものを資料として見せていただいて、「ここにはこういうことができますよ」と、こちら側からも発信、提案ができるような、具体的な仕組みがあることを望む。また、こちらは地域サイドなので関わりを求めていくが、先生方の認識をとらえようとすると、負担にならな

いように上げていくという点においても、お互いによくしていけるような話し合いの場を設けられればよいなど、実際肌感覚として感じている。

社会教育士の話もあったが、地域のコーディネーターの資質によって全然関わり方が違ってくるといことも、近隣の市町村の状況を聞くとあるようである。この仕組みを国としても入れようとしたのは、個人の資質にかかわらず、この地域との関わりを維持していけるようなところがねらいだと思う。そういう仕組みをこれから積み上げていけたらと私も感じているところである。

花輪委員

コミュニティ・スクールにおける学校のあり方として感じていることであるが、やはり、どちらかという、「まだ一方通行だなあ」と。つまり、学校の子供たちのために、地域が何かお助けするような学校のとらえがまだ強いかと思っている。できれば、子供たちが、例えば小学校だったら、学区が地域であるが、身の回りの地域、もっと言えば山形市も山形県も自分の地域だと思えるような人材育成が必要になってくると考えたときに、例えば小学校中学校で地域づくりに子供たちが参加していくというような視点を学校でも持っていくことが必要だと思っている。一つの例として、コミセンが企画をしてくれて、自分たちの地域をどのように活性化させていくかという話し合いに小学生中学生が参加して、地元の方と一緒に意見交換するという実践が、身近なところでも聞いたことが幾つかある。学校の感覚としても、自分の学校のためだけではなく、地域に子供たちが貢献していくようなあり方ということを、今後、私達校長も含め、学校側が少しずつ、認識を持てるように、それが持続可能なコミュニティ・スクールのあり方であると考えているところである。

事務局

協働とは言いながらも、どちらかに偏っているような活動、大概是地域から学校への支援ということが多いのだろうか。まだまだ理念的なものも含めて、新しい学校づくりや地域づくりといった視点での考え方そのものが、学校関係者だけではなく、地域関係者にも周知はなされているとしても、本当に伝わっているかどうかという点から、まだまだ十分ではないと思う。大変貴重なご指摘いただいたので、県教育委員会として今後の参考にさせていただきたい。

事務局

部活動の地域移行については様々な課題があり、今この場で、このことについてはこんなふうに解決していきますというふうに明確に、回答できるものではないが、県の教育委員会としてだけでも解決できるわけではないし、もちろん市町村が実施していくというものの、市町村教育委員会だけで何とかなるものでもないというふうにとらえている。

また、根底として、学校現場と教育委員会、そして地域が、これまで以上に連携をしながら、一つ一つの課題を解決していくことが必要であると感じている。

先ほどもあったように、6月にスポーツ庁から提言が出され、また、文化部活動のことにつ

いては文化庁が検討しており、8月に文化庁から提言が出されている。どちらも、令和5年度から7年度まで、3年間を、休日の部活動の地域移行に向けた改革集中期間とするというところの終わりが令和7年度というふうに切られているところは、非常に苦しい状況であるととらえている。

現状として、本県としても令和2年度から運動部活動の地域移行に関する検討会議を立ち上げるとともに、国の事業を活用しながら、休日の部活動を地域に移行する研究を進めているところである。いくつかの中学校に依頼して、先進的に取り組んでいただいているものがある。こういうものを先進事例として発信するとともに、また他県でも様々な取り組みがあるので、情報収集しながら、必要な情報を効果的に発信して参りたいと考えている。

また、8月22日の朝刊に、スポーツ庁と文化庁は、部活動の地域移行に関わって関係者間の連絡調整などを行うコーディネーターを自治体に配置して、体制整備を進めることを決めたという報道があった。まだこちらの方には正式に資料としていただいているところはないが、こういう国の方にも、要求する部分、或いは国の事業を活用する部分、こちらからそういった情報を収集しながら、連携を通して、様々な課題に対応して参りたいと考えているところである。

【4－(2) 青少年の地域力の育成、地域活動の促進】

片桐委員

地域活動に関わりたいと思っている生徒は非常に多く見受けられる。ボランティア活動等に関しては、コロナ禍で活動の機会が少なくなっている状況でも、何か取り組めるボランティア活動がないか、生徒たちはいろいろ探している。また、地域に関しては、小中学校の探究活動などによって、地域のことを知りたい、知ろうとする機運が高まっていることもあり、自分の住む地域に関心を持っている生徒がどんどん増えてきていると感じる。

そういう中で、募集があるボランティア活動に参加したいというだけでなく、自分として「こんな活動をやってみたい」と考えている生徒も、本校では多く見られる。体験の場を提供いただくことについては今後ともお願いしたいが、さらに自分からボランティア活動そのものを企画したいというような、地域に直接自分が主体となって関わってみたいと考えている生徒が、一歩踏み出すきっかけとなるようなところにも支援していただきたい。青年ファシリテーターとのかかわりを創出するというのもやっていたらいいが、さらに窓口を広げていただければありがたい。一歩足を踏み込むことによって、例えば総合的な探究の時間に地域を調べるにしても、将来的に地域、地元をどうしたいかと考えていくにしても、机上の空論でなくて、より実践的な、自分としてどうやって地域を活性化するかということを深く考えられる生徒が、一層増えていくと考えている。そのために、例えば公民館等で、生徒の活動をコーディネートするような学校・生徒と地域を結ぶ機能を担っていただけたらありがたい。

大村委員

今、中学生、高校生の若者がボランティア活動に参加していることは、非常に多くなってきていると思う。ただ、それが、なぜ地域で認識されないのかということを考えてみたい。

災害が起こったとき、非常事態のときに、ボランティア活動が力を発揮するということがあるが、それはそれでとても大事なことで、そこに多くの若者が参加することは必要なことだと思う。本当はボランティア活動というものは、何か日常生活の中で気がついたことに取り組んでいくことが必要だと思う。ボランティア活動の地域移行ができるのではないかという感じがする。今では少し違うが、かつて「山形方式」と言われた、それぞれの公民館やコミセンにある高校生のボランティアサークルに属し、そしてそこから、その地域での困りごとを発見して解決していた。そういうものはもっと必要なのではないか。

もう少し日常的にコミセンの中で高校生がそこにたむろして、お年寄りとの交流とか、何かに困っている人との交流などができればいい。

指導者について、若い社会教育士がこれから出てきて、若者がその指導者になっていくことは理想であるが、かつて派遣社会教育主事が市町村の教育委員会に行き、そして、青少年のボランティアの担当者にもなっていて、非常に活躍していたという時代があった。その人たちはほとんどもう退職してしまい、その人たちをもう1回、この地域に引きずり込んでというか、青少年ボランティアの担当になってもらえないかと思う。

もちろん、市町村教育委員会の中では、真室川町のように教育委員会に菅原委員のようなボランティア指導担当者を配置しているところもある。そういう委員会、自治体がもっともっと増えれば、ボランティアの日常化、地域との繋がりができてくると考えている。

菅原委員

中高生に実際に担当として関わっているが、すごく素直で、すごくいい気持ちを持っている子が多いなということを感じている。その子たちに地元で気持ちに向けてもらうことでいうと、今いろんな情報にもアクセスしやすい分、その地域に目を向けてもらうための努力は、行政サイドで頑張っていきたいところで、力を入れなければならないと思う。

先ほど指導者の話題になったが、各地区のボランティアの担当者会を、毎年で2回やっていると思うので、その地区の担当者会を、集まって情報共有するだけでなく、各地区の担当者と実際に掘り下げていろんな話をする機会を設けていただいているので、ぜひそれは続けていただきたい。今年の5月に山形県青年の家でボランティア指導者研修会に参加させていただいたが、内容的にもすごく良い刺激を受けて戻ってくることができた。すごくいいことをやっているのだから、ぜひ周知にも力を入れていただきたいと思う。

こういうボランティアサークルは一つのスポーツとか、一つの芸術分野とか、そういうものに特化できないということも出てくると思う。ボランティア活動をしてみたい中高生の受け皿にもうなり得ると思う。ぜひ、中学校、高校の方にもそういうものがあること、また学校とは多分違う姿が見えてくること、そういうところでも力を発揮していけることをぜひご理解いただいて、指導に当たる際の選択肢として、ぜひ持っていただきたい。

【4－（3）地域の教育力を高める生涯学習環境の充実】

安藤委員

心配なのは、コロナも関係するわけであるが、東北大学で実施する社会教育主事講習の参加の人数が非常に減ってきているというところ。もうかなり減っているが、この状況からも、本学で実施する長期研修からも、学校現場の方でなかなか先生を出せない状況があるのではないかということが見えてくる。

つまり、先生方の年齢構成が結構歪になっているというところであろうか。全体に若くなってきているが、実際には若い人を出せないというところを、大学のことを分析しているところではあるが、同様の傾向があるのではと見ている。社会教育主事の有資格教員を各学校に配置することがもし徹底されるとすると、配置が間に合わない状況になるかもしれないので、その計画的な養成をしっかりと考えていただければと思う。

あとは、派遣社会教育主事の導入を、またご検討いただければありがたい。

社会教育主事の任用資格をすでに持っている方々で、さらに社会教育士を取得するための8単位を充当するための主事講習が大学で開講できれば、土日などを使って行うことができればと思っている。いわゆるリカレント教育を兼ねたものを、来年度以降に考えていきたいと思っているので、有資格者の方々の研修、さらには学生と一緒に学ぶということも含めて、リカレント型の社会教育士の養成を図っていきたいと考えている。これは大学の方からの提案である。

事務局

社会教育主事の養成或いはその社会教育士への新たな単位修得といったところについて、毎回の安藤先生からのご意見としてうかがっている。

財源確保の問題は当然のことながら、学校現場の状況が関連してくる問題である。最近は定員の枠を満たすほどの社会教育主事講習への派遣ができていないというような状況にある。受講したい人も少ない、或いは受講希望したいけどなかなか踏み切れないといった状況もあるかもしれない。あとは、そもそも社会教育主事のことがよく理解されていないということもあるかもしれない。

県教育委員会として取り組めることとして、社会教育主事の役割、学校運営上どんなふうな役割を果たしていくのか、或いはどんなふうの魅力があるのか、というところの周知を、今まで以上にやっぱり徹底していくことだろう。

大学での研修講座については、ぜひPRの協力をさせていただければと思う。

5 社会教育全体に関わること・その他全般について

安藤委員

令和2年度の国勢調査の結果が5月27日に発表されているわけであるが、最終学歴が小学校という人の数がほぼ確定された。全国でおよそ80万人ぐらいいるということである。その中で、本県が1万5849人ということで、人口比で言うと全国6位という状況にあるということが報道されている。

そういったことで本県における取り組み、特に公立夜間中学の設置の推進というものが文科省の方から絶えず行われているので、本県の取り組みについて、各委員の方々に周知する意味において質問した。

事務局

昨年度もこの会議で、義務教育課長から回答させていただき、不登校等により、十分な教育を受けられなかった方について、具体的に状況を把握するために、県内において自立支援を行っているNPO等に出向いて、聞き取り調査やアンケート調査等によって、ニーズ調査を実施する旨、回答させていただいたところである。

そこで、昨年度は、県内において自立支援を行っているNPO等に出向いて、4地区それぞれで聞き取り調査を実施したところである。その結果、この調査においては、「就業につながる支援のニーズが高い」ということ、また、「中学校段階の学び直しということよりは、高校卒業の資格取得を求める声が多い」ということがわかってきた。

一方、文部科学省による令和元年度の夜間中学に関する調査では、生徒の約80%の方が外国籍の方だという状況を踏まえて、県教育委員会としても、今年度、外国籍の方の夜間中学に対するニーズについても、聞き取り調査等を行いたいと考えて、6月に庁内の関係各課に参集いただき、外国籍の方を対象としたニーズ調査の実施についての検討、そして情報交換等を行ったところである。

その後の具体的な動きとして、現在関係各課から協力をいただきながら、対象となりうる方々から実際に聞き取り調査をしていただくとともに、県内の日本語教室に関わる情報や技能実習の方々に関する情報など、様々な情報をいただいているところである。

今後も関係各課と連携しながら、ニーズ調査を継続するとともに、先進県の動向等も注視しながら、夜間中学のあり方につきましては研究して参りたいと考えている。